

目的 人間の関係的存在を基本におく「関係弁証法」理論に基づく家政学の立場では「理論即実践」的な研究方法や、行為法の原理と技法を活用して研究がすすめられている。本研究ではこの立場から児童学実践者の位置づけをおこない、児童学実践者とは何か、児童実践活動とは何かを明らかにする。さらに児童学実践者養成の技法を明らかにする。

方法 児童学実践者の位置づけに関する研究は「関係弁証法」理論に基づく文献を媒介にして家政学との関連で理論的考察をおこなう。児童学実践者養成の技法に関しては、行為法の原理と技法を活用し〔役割訓練技法〕と〔技術・実践・訓練技法〕の分析をおこなう。〔役割訓練技法〕は心理劇の技法を活用、展開し、養成の目的、方法、結果(効果)を考察する。〔技術・実践・訓練技法〕は課題中心の心理劇を展開し、過程分析をおこない、養成の目的、方法、結果(効果)を考察する。

結果 児童学実践者とは児童実践活動に参加して活動し、その活動を発展させる人らである。児童実践活動とは児童と児童をつつむ人、物との接在共存の可能な状況づくりをすすめていく活動である。〔役割訓練技法〕①児童の存在に関する理論の理解、認識。児童の「とらえ方」の確立。②「自己確立の技法」etc.③実践者の変革促進的な態度の養成、創造的な人格形成。〔技術・実践・訓練技法〕①日常生活場面で児童との関係において成立する課題の解決。児童への「かかわり方」の成立。②「課題解決の心理劇」etc.③児童と児童をつつむ人、物との接在共存の可能な状況づくり。